

ぴったりサービス（電子申請）の開始について

以下の手続について、「ぴったりサービス」による電子申請の受付を開始しましたので、お知らせします。

● 「ぴったりサービス」とは

国(内閣府)が運営するWEBサイト「マイナポータル」にある、オンラインで各種行政手続を行える電子申請サービスです。

マイナンバーカードの電子署名を付与することで本人確認が必要な手続も行うことができます。また、マイナンバーカードを読み取って、申請に必要な氏名や住所等を自動入力することも可能です。

● 「ぴったりサービス」（電子申請）に必要なもの

- ・ パソコンまたはスマートフォン
- ・ (パソコンの場合で一部手続のみ) マイナンバーカードの読み取りに対応したICカードリーダー
- ・ マイナンバーカード
- ・ 電子署名が必要な手続(*)：署名用電子証明書の暗証番号(6~16桁の英数字)
- ・ 氏名等の自動入力を行う手続：券面事項入力補助用の暗証番号(数字4桁)
※暗証番号を忘れた場合は、再設定が必要です。住民環境課総合窓口係(電話27-1111)までお問い合わせください。



● 「ぴったりサービス」での申請について

ぴったりサービスでの申請は、町ホームページの「手続き 届出」からご利用いただけます。スマートフォンをお持ちの方は、右の二次元コード(QR)を読み取ることで町ホームページ「手続き 届出」ページを開くことができます。



分類	手続名称	担当課
くらし・地域	転居予定連絡	住民環境課
	転出届*	
	転入予定連絡	
子育て・教育	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求*	教育こども課
	児童手当等の額の改定の請求及び届出	
	児童手当等の氏名変更/住所変更等の届出	
	児童手当等の受給事由消滅の届出	
	未支払の児童手当等の請求	
	児童手当等に係る寄附の申出	
	児童手当等に係る寄附変更等の申出	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	
	児童手当等の現況届	
	児童扶養手当等の現況届	
	教育・保育の支給認定の申請*	
	保育施設等の利用申込*	
	保育施設等の利用に係る現況届	
妊娠の届出	保健福祉課	
健康・福祉	要介護・要支援認定(新規)の申請*	保健福祉課
	要介護・要支援更新認定の申請*	
	要介護・要支援状態区分変更認定の申請*	
	居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出*	
	介護保険負担割合証の再交付申請*	
	介護保険被保険者証の再交付申請*	
	高額介護(予防)サービス費の支給申請*	
	介護保険負担限度額認定申請*	
	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請*	
	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修前)*	
居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修後)*		
住所移転後の要介護・要支援認定申請*	税務課	
防災・安全		罹災証明書の発行申請*

※申請受付は4月1日(土)から開始します

■ お問い合わせ 下諏訪町 総務課 デジタル推進室 ☎27-1111 (内線281)